



北区立小・中学校

PTAのしおり



令和5年4月発行

北区教育委員会事務局 教育振興部
生涯学習・学校地域連携課

TEL (3908) 9323

北 区 教 育 委 員 会

東京都北区立小学校PTA連合会

東京都北区立中学校PTA連合会

はじめに

この「PTA のしおり」は、会員の方々に PTA をよく理解していただくことを目指して作られたものです。また、PTA 活動のおおよそのあり方を示したもので、「PTA はこうしなくてはならない」というものではありません。

会員の方々が PTA 活動をさらに充実したものにするために、参考として活用されることを願っています。

1.PTA の目的と性格

(1) PTA (Parent-Teacher Association) の目的

PTA は、子どもたちの健全育成のために、保護者と教師が家庭や学校での教育に関して相互理解を深め、協力し、ともに活動していくことを目的とした**任意団体**であり、併せて、保護者と教師がお互いに学び合い、人間的な成長をはかる成人教育も目的とした社会教育団体でもあります。従って、保護者と教師がともに活動することが望まれる団体です

(2) PTA の性格

- ①PTA は、**自由入会が原則です**。会員がお互いの立場を尊重しあい、会員としての自覚と責任を持ち、意思の疎通を図りながら、民主的・自主的に運営されます。
- ②PTA は、政治的・宗教的に中立であり、非営利でどこからも干渉を受けない独立した団体です。
- ③PTA は、家庭や学校での教育に関し、相互理解を深め、その教育力の向上に努力する団体です。
- ④PTA は、家庭・学校・地域社会の連携による子どもの健全育成にとって重要な役割を担っています。

2.PTA の組織と運営

PTA は本来の目的を達成するために、組織的な活動を促進することが必要です。

そのためには、各学校の実情を踏まえての組織づくりや相互の連携を図っていくことが大切です。

(1) 一般的な PTA の組織の例

- ①総会
PTA の最高議決機関です。
- ②役員会
会員の中から、民主的な方法により全員の総意に基づき選出された会長・副会長・書記・会計などによって構成され、PTA の基本的な活動の企画・立案を行います。
- ③常置委員会(専門部会)
会員の中から選出された委員により構成され、PTA の諸活動を推進する委員会です。
- ④運営(実行)委員会
役員と各常置委員会(専門部会)の正副委員長によって構成されます。この会は、それぞれの横の連絡を密にし、理解や協力を求めたり、提案事項を審議したりするもので、総会に次ぐ重要な機関です。
- ⑤特別委員会
特別な事柄(役員指名・規約改正など)に取り組む委員会で、目的により設置され終了とともに解散します。

(2) PTA の運営上大切なこと

- ①運営に当たっては、年間計画に従って組織内の連絡・調整を密にし、調和と統一のとれた活動を行うようにします。また、活動のための適正な時間を検討し、効率的な運営を図ります。
- ②PTA 活動の現状を全会員に理解されるよう、広報紙の発行やその他の機会を通じて周知を図ります。
- ③一つの事業の終了後には、その反省や評価を行い、引き継ぎを含めて次の活動に役立てるようにします。
- ④運営に必要な経費は、会員の負担によることが原則です。会費は、全ての会員が平等に負担し、その金額についても会員の総意で決めることが望ましいです。
- ⑤予算は、PTA 活動の基盤になるものであり、方向づけになるものです。従ってその編成は、会員の意見や要望を十分取り入れ慎重に行う必要があります。

3.PTA の活動

前項までの PTA の基本に沿い、諸活動を進めていくために学校の実情にあった委員会を構成します。

各委員会が担うべき役割を明確にすることが、PTA を運営していく上で、大変重要なことです。特に少子化にともなう会員数の減少など、社会背景を十分考慮し、組織のスリム化や運営上の創意工夫を重ね

る必要があります。

常置委員会を設置していく場合、次に掲げる活動内容を参考にしてください。各学校の実情にあった委員会を設置し、楽しく効率的に活動していくことが大切です。

- ① 会員自らの資質を高める活動
例：会員相互の話し合いの会、講演会、見学会、家庭教育に関する学習、各種講座
- ② 子どもの心身の健康・安全や環境整備に関する活動
例：健康・安全に関する講演会や講習会、健康に関する調査・資料収集、地域の美化推進運動、地域パトロール、愛の一声運動等
- ③ 情報の収集と伝達に関する活動
例：広報紙の発行、組織内外との情報交換、関係諸機関からの情報収集
- ④ 学級・学年に関する活動
例：学級・学年相互の情報交換・連絡・調整、各委員会(部)との連絡・調整
- ⑤ 会員の親睦を図る活動
例：会員を主としたレクリエーションや会員と子どもがともに参加できる行事の実践

4.PTA と学校、地域社会との連携

子どもは家庭・学校・地域社会の中で、様々な体験や人との関わりの中で成長します。従って、子どもの健全育成を図るには、この三者が一体となって協力し合うことが重要です。

(1) PTA と学校

学校では、それぞれ個性を持った子どもたちが集団生活し、一定の教育方針の下で、教師はさまざまな学習の場を工夫し、個に応じた指導を通して人間形成を図ります。

一方、家庭では家族とのふれあいの中で、子どもは基本的な生活習慣を身につけていきます。

子どもの健全育成を図るには、学校と PTA は相互の立場や主体性を尊重し、信頼しあって互いに協力・支援しあう関係を築くことが大切です。PTA がややもすると学校の単なる後援会的な団体になってしまうこともあります。学校と PTA は常によりよい家庭教育・学校教育の推進を目指して、学び合い、互いに高めあう関係にあるものです。

(2) 地域社会との連携

子どもの健全育成を図るには、地域社会のあたたかな見守りや地域の教育力も必要です。PTA としても、いろいろな地域行事に積極的に関わり、子どもたちの目を地域に向けさせ、様々な人たちと関わらせ、家庭や学校ではできない体験をさせることも大切です。そのためにも、日頃から地域社会の団体や諸機関との連携・協力が大切です。

5.PTA 連合会の活動

PTA 活動をより積極的・効果的に進めるには、それぞれの PTA が連絡を密に取りながら、組織的な活動をしていくことが大切です。

そのために、小学校・中学校に「東京都北区立 PTA 連合会」が結成されています。

これらの連合会は、区教育委員会と連携し、PTA の要望やさまざまな問題の解決のために諸事業を行っています。

6.PTA と教育委員会との連携

教育委員会は、社会教育振興の一環として PTA の健全な発展を願い、研修機会の提供、資料の作成・配布・相談・助言などに努めています。

また、PTA 連合会は教育委員会との共催事業として、研修会を行っています。

PTA と教育委員会は、常に情報交換し相互理解に努め、ともに協力してより充実した PTA 活動の推進を図っています。